

商品名	第32回懸賞金付定期預金 開運大吉くん (一般《窓口受付等》)
-----	------------------------------------

1. ご利用いただける方	個人のお客さま
2. お預入期間	1年
3. お預入金額	1口 20万円以上 1,000万円以下(1円単位)
4. 適用利率	固定金利 預入時の店頭表示利率 (2013年1月1日～2037年12月31日までにお受け取りの利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります。)
5. 預入方式	(1)スーパー定期、スーパー定期 300 (2)1年もの(自動継続元加式・利払式) 証書式
6. 抽選権	1口 20万円につき1本(抽選番号を証書に印字します。)
7. 懸賞金	(1)当選内容・本数 大吉賞 100,000円 65本、中吉賞 10,000円 130本、小吉賞 1,000円 65,000本(懸賞金には、20.315%課税されます。) (2)懸賞金は、定期預金満期日以降にお支払いします。 (3)中途解約した場合、抽選権・当選権ともに失効します。
8. 特別賞	(1)しんきん絆賞 260本 全国の信用金庫取引先の商品を掲載したカタログ「旬彩カタログ しんきんのつなぐ力～絆コース～(株)三越伊勢丹より販売」を進呈します。 (2)中途解約した場合、抽選権は失効します。 (3)当金庫が指定する期間内での利用とします。
9. 抽選について	(1)重複当選 ひとつの抽選番号で各賞の重複当選はありません。 (2)抽選日 2025年11月11日(火)午前10時00分 当金庫本店営業部で公開抽選を行います。 (3)当選番号発表 2025年11月12日(水)愛媛新聞朝刊に掲載予定 2025年11月12日(水)ホームページ・店頭に掲示
10. 満期後の取扱い	自動継続によりスーパー定期またはスーパー定期 300の1年ものとなり、継続日のスーパー定期またはスーパー定期 300の店頭表示利率を適用します。
11. 中途解約	次の中途解約利率を適用させていただきます。 a. 6ヶ月未満 解約日における普通預金の利率 b. 6ヶ月以上1年未満 約定利率×50%
12. 募集総額	1,300億円(1ユニット20億円×65ユニット) 募集総額は、「インターネットバンキング」と「一般《窓口受付等》」の定期預金を合算した金額です。
13. 取扱期間	2024年12月2日(月)～2025年3月31日(月)
14. その他	本商品概要説明書によるお取扱いのほか、インターネットバンキングでのお取扱いも可能です。詳しくは「第32回懸賞金付定期預金 開運大吉くん(インターネットバンキングを利用される場合)」をご覧ください。

<p>15. 苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<p>(1) 苦情処理措置</p> <p>本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある支店若しくは本部 お客さま相談室(9時～17時 電話:089-946-1203)までお申し出くだ さい。</p> <p>(2) 紛争解決措置</p> <p>愛媛弁護士会紛争解決センター(電話:089-941-6279)で紛争の解決 を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日 に上記お客様相談室にお申し出ください。また、お客様から、上記愛媛 弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03 -3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁セ ンター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお 客様は、当金庫営業日に、上記お客さま相談室若しくは全国しんきん相 談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)までお申し出ください。また、 お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出 いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地 のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに 便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システ ム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域 の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳し くは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談室若しくは全国しんきん相 談所にお問合わせください。</p>
-------------------------------	---